

フランスの革命運動 一八一五—七一(五)—

ジョン・プラムナッツ
高村 忠 成 (訳)

第五章 第二帝政(一)

第一節 抑圧の年

※以上本号

※以下次号

第二節 共和派の復活

第三節 嘲笑され負傷した帝国

第一節 抑圧の年

一、弾圧の意図

クーデタのあとの弾圧は、かの恐怖政治以来、フランス政府が行ったものとしては最も激しいものであった。共和派と思われた人々、二万六千人以上が逮捕され、特別委員会に告訴された。この裁判の形態は、正義に対する冒瀆であり、およそ文明政府に値しない手続きであると批判された。一八一五年以来、ブルボン家の国王たちは、だれも尊重すべき世論に衝撃を与えるようなことはしなかった。大統領は、逮捕者の数があまりにも多かったので、通常の裁判では裁き切れなかった、と弁解した。一二月八日に、秘密結社に所属していたり、あるいは、戒厳令がしかれている地域から脱出しようとして有罪と宣告されたりした人々を、ギアナ、または、北アフリカへ移送することを許可する勅令が出された。この勅令は、前世紀の穩健な基準になれた人々にとっては、大變厳しいものであった。

一八四八年六月と一八七一年五月に、パリの街頭で千人単位の労働者が射殺されたことは、間違いない。それら労働者は、自ら公言した民主的な基準によって、正統であるといえる唯一の権威に公然と反抗を企てた人々であった。クーデタのあとの弾圧は、一八四八年のものとは全く違っていた。政治的侵略者、すなわち憲法に対する宣誓を自ら破った大統領に対して武器をとった人、または武器をとったと目された人々が、弾圧の対象となった。もしルイ・ナポレオンの行動が、彼が言っているように、人民の大多数から承認されたものであるならば、また、もし人々が違法性が必要だと思っていたため、その違法性に気づかなかつたとしたならば、彼はなぜそのような厳しい弾圧などをしなくてはならなかつたのであろうか。

大統領の特別委員会は、その任務を完璧にこなしたので、かえってその委員会の目的が明白になった。すなわち、

その委員会は、有罪の者を罰するだけでなく、大統領にとって厄介な存在になるであろう、すべての地方の影響力のある共和派を投獄することにあつたのである。委員会の仕事は、正義を施すことではなく、政治的な肅正をするこゝとであつた。共和派が実際にはいかに強力かということを知っていたのは当局だけであり、しかも、大統領は、共和派はとるに足らない少数派であるということをあらゆる人々にやたら熱心に話したがっていたので、大統領の特別委員会が事前にとつた予防策は、行き過ぎではないかと思えたほど激しいものであつた。フランス人は感受性が強く、人情味があり、つつましい国民である。彼らは、とるに足らない、しかも幾分危険な分子を鎮めるための大規模な抑圧などに徴発されるようなことはなかつた。

二、共和派の動向

一八五二年には、内務省と警察以外、人々は一般に、共和主義は事実上破滅したと信じていた。共和派自身は、自分たちの各地での抵抗運動が、いかにまとまりのないものであるかということに気づいていなかつた。彼らは、あまりにも簡単に敗北してしまつたので、ひどく落胆した。暴徒や自称暴徒といつては各個別集団は、お互いに全く孤立しているということを実感してゐた。各集団とも、他の集団が臆病だから敗北してしまつたのだと思つてゐた。二月二日以前の数カ月間の明るい楽観論は、失望と挫折感に転じた。共和派はすべてを失つたと感じた。共和派は、自分たちの行動を見ていた人々から、自分たちがいかに恐ろしいものであると思われているか、ということに気がつかなかつた。

共和派が一八四八年以来獲得した自分たちの財産を評価するには、まだ時間が足りなかつた。フランスは四年の間、共和制であつた。その最初の一年間は、共和派がその国を統治した。反動勢力が共和政を倒すのに三年かかつた。そのような思い出は、一八五二年当時、共和派にとっては何の意味もなさなかつた。共和派の敗北は、つい先頃起こ

たことであり、屈辱的なことであった。しかし月日がたつにつれて、共和派は慰安する側となり、感化する力となった。一度あることは二度あるといえよう。しかも一方では、フランスは工業化や都市化が進み、教育のレベルが向上しつつあった。フランスは共和派の言うことに耳を傾けるような国になりつつあったのである。

大都市での共和派は、身動きできなかつたという事実は、皮肉なことに、かえって共和派に有利に働いた。彼らは小さな地域では、仲間よりも身を縮めていた。その結果、逮捕されたものは少なかったし、共和派の秘密結社の多くは、弾圧されることなく、生き延びることができた。党の規律もそのまま残った。初期の絶望感がなくなると、当初あまりにも簡単に敗退してしまったことに対する腹立たしさが残ったが、しかしそれがかえって、彼らの行動力を維持することになった。このことは、たとえば、クーデタに対する抵抗は、殆ど小都市や町村で起こったが、それでもルイ・ナポレオンが皇帝になった時、彼に最も逆らい、恐るべき敵となったのは、大都市、とくにパリであったという事実をみればよくわかるであろう。

三、ルイ・ナポレオン・ボナパルト

私は何も、ナポレオン三世が人気がなかった、ということをおうとしているのではない。彼はワートルロー以来、フランスを治めたすべての支配者と同様、人気があった。農民は彼を親った。軍隊や教会もそうだった。ナポレオンが産業と商業の発展に心を砕いているということを知った時、富裕階級の人々もまた、彼に対して好意を懐くようになった。彼は何百万というフランス人に好かれ、寛大に扱われ、認められ、もしくは役に立つと思われた。しかし、個人としての、または支配者としての彼に貢献した人はわずかしかなかった。他方、彼は多くの人々から、シャルル一〇世やルイ・フィリップ以上に嫌われた。彼は、近代フランスの統治者の中で最も好かれ、また、最も嫌悪された人物であった。この嫌悪という言葉は、好かれる、寛大に扱われる、認められる、という感情以上に強い性格をもつ

ている。

一八五一年二月二〇日の国民投票で、フランスは「ルイ・ナポレオン・ボナパルトの權威の持續を熱望し、彼に憲法を起草するのに必要な権力を付与する」投票をするように促がされた。投票の結果は、七五〇万票が大統領に賛成、反対は六五万票以下であった。政府は当初、公開投票を望んだが、最終的に投票は、秘密投票に決まった。この決定は、フランスの事態を見守っていたヨーロッパ中の自由派を喜ばせた。それは、彼らには投票の自由が保証されたように思えたからである。しかしナポレオンと彼の側近たちが秘密投票を認めた思惑は別のところにあった。彼らはクーデタを断行し、一八五二年の自由選挙をできないようにしようと思論んでいたのである。それゆえ彼らにとつては、自分たちが人民の意志の正確な表明である選挙の結果にあまり関心を払っていないのではないかと疑われても、別段気に止める必要はなかった。彼らが望んだのは、恥をかくことを恐れて、自分たちの行動を束縛してしまうことではなく、思う存分恐怖心を与えることであった。

人々は、当局がナポレオンに選挙を行うように強く望んでいるということを知った。そして多くの人々は、ルイ・ナポレオンと側近たちに期待されていることを自分たちが行おうと熱望した。その理由は、ナポレオンたちがそれを認めてくれたからか、もしくは彼らが恐ろしかったからか、または人々がそれは良い方法であると考えたからか、いずれかであった。ただ多くの人々は、投票が秘密とよばれようとも、当局はとにかくどのようなように人々が投票したかを知ってしまうだろうと疑った。投票を秘密にして、もし人民が大統領に反対票を投じたならば、人民は大統領の警察の保護を受けられなくなってしまうであろう。しかしそのことは、かえって人民の名誉を守り、自分たちの友人から非難されずにすむということになるであろう。それゆえ投票は秘密にされ、その結果、臆病な人たちは、大胆な人たちに気兼ねすることなく、自分たちの弱点をもったまま投票することができた。

共和派は当時、警察から異例なほど厳しい弾圧を受けた犠牲者であった。彼らの中で、最も勇氣ある人たちだけが

怖じ気づかなかつた。秘密投票は、勇敢な人が、その勇気を内に秘めておくことを保証したのである。こうした中にあって、ルイ・ナポレオンは、彼に反対する多数派の人々を恐れていたわけではなかつた。もし人民投票が最大限自由に行われたとしても、彼はそれでも勝利を収めることができたであろう。多数派といつても、彼に対してはまだ十分とはいえなかつたのである。ナポレオンにしてみれば、彼に反対する勢力は、ごくわずかでしかないということをはっきりさせておきたかつた。秘密投票を認めると同時に、一方では恐怖政治を敷くという方法は、彼の時代以降、他の独裁者によつてもしばしば用いられた手法だが、それは、一八五一年二月三日、はじめてその有効性が証明されたのである。

四、一八五二年一月一四日の憲法

一八五二年一月一四日に發布された新憲法は、ブリュメール一八日のクーデタ後、伯父のナポレオンが制定した憲法とそっくりであつた。任期一〇年の大統領は、すべての法案を発案したり、拒否したりすることができた。大統領はまた、彼の唯一の権限として、フランスのどこにでも戒嚴令を出すことができた。下院たる立法院は、男子普通選挙制による議員で構成され、その任期は六年であつた。立法院は、大統領のみに責任を負う政府が準備した法案について、審議し、議決するだけであつた。立法院は、大統領によつて任命される委員から構成される参事院の許可なくして、法案に対する修正案を審議することはできなかつた。しかも、政府に質問したり、大統領の毎年の教書に対する返答演説の採決をしたりすることはできなかつた。

職権上の資格や大統領の指名による人々から構成される元老院は、立法院ではなかつた。その任務は、立法院を通つた法律を審議し、もしそれが違憲であつたならば無効にするということにあつた。元老院はまた、憲法に規定されてないがその運営上必要な場合、憲法を解釈した元老院令を発令することもできた。大統領は一年後に、皇帝を名

乗ることになるが、その時、憲法上、何ら重要な変更をする必要はなかった。というのは、この憲法でも、すでに一人の人間の手中に、すべての実権を集中させていたからである。

ルイ・ナポレオンと彼の友人たちは、一八一四年以来、フランスで最も自由に対して敵対的な体制を樹立した。出版物は差止められ、政府にとって危険と思われたすべての政治的、および職業的結社は弾圧された。二二一の協同組合的、また友好的な結社のうち、存続が許されたのは一五団体だけだった。権力の基盤を狭い選挙権と排他的な中産階級の支持の上に置いてきたすべてのフランス政府から可愛いがられた国民兵は、廃止された。

ナポレオンは警察と軍隊に全面的に依存した。ナポレオン一世によって労働者に課せられた通行証の働きをする「手帳」が再び導入された。ナポレオン三世は、ルイ一八世、シャルル一〇世、さらにルイ・フィリップよりもさらに厳格、かつ効率的な警察制度を樹立した。フランスはしばしば抑圧的な政府、権力の濫用、貧者に対する差別を体験してきた。しかしフランスは、その歴史上、効率的な警察国家となったのは二回しかなかった。一八〇〇年から一四年までと、一八五二年から六〇年までとである。

一八六〇年、ルイ・ナポレオンは、フランスに少しでも思い通り行動できる自由を与えた。そして彼は、徐々に支配権を失いはじめ、ついに帝国は自由主義的になったのである。早期に顕在化した野党の力や、彼の統治時代の末期に彼に加えられた攻撃の厳しさなどは、彼がいかに嫌われていたかを物語っている。フランスは、スダンで彼が捕らえられるまで、長い間屈辱感を味わってきた。おそらくフランスのすべてがそうではないにしても、人間が自由ではないということは恥ずべきことである、と共和派から教えられてきたフランス人の中でも、規模が大きく重要な少数派は、そうした屈辱感をもっていた部類である。

五、教会と王党派

ナポレオンの治世の初期、彼の心強い同盟者は教会であった。軍隊とか警察は、同盟者というよりも彼の道具であった。ナポレオン三世は、ルイ・フィリップやシャルル一〇世より人気があり、大胆で、政治家としても優れている面があった。教会の意見では、彼は同盟者として持っていて損の無い人物であった。たしかに僧侶が新皇帝に与えた支持の中には、わずかではあるが温かみがあった。もちろん教会が、つねに自分の利益を優先させていたことはいうまでもない。フランスの僧侶は、自分たちが愛したフランスと、フランスに課せられた永続性のない政治制度とは区別した。教会は、時が来たらナポレオン三世を見捨てるつもりであり、最後はその通りにした。

とはいっても、一八五九年まで教会は、フランスはついに自分に必要な支配者を手にすることができた、と信じていた。教会はナポレオンを信頼し、安心して彼を受け入れた。彼を送ってくれたことを神に感謝した。皇帝自身も人から親われ、かつ絶対的な存在になることを望んでいた。教会はどんな野心ならばより理解し、共感できるのであるか。結局、教会自身の野心ではなかったのであろうか。

教会がナポレオンを支持したために、王党派のナポレオンに対する抵抗力は弱まってしまった。正統派もオルレアン派も、上層階級の党派であった。ただ一部、農民や職人、小商店主などが、貴族や富者と同じ考え方をする、フランスのいくつかの地方においては、それは必ずしも上層階級だけの党派とはいえなかったが、それ以外の状況においても、王党派がかつて貧困階級から支持をえることができたのは、教会がシャルル一〇世とルイ・フィリップの同盟者であった時、僧侶がつねに仲立ちをしてくれたからであった。一八四九年に、保守派が選挙で勝利したのも僧侶のおかげであった。ところが僧侶が正統派もオルレアン派も支持しなくなったため、両派はその力を大幅に弱めることになった。正統派は、今や単なる旧貴族の党派にすぎなくなり、オルレアン派も上層中産階級の党派でしかなかった。

一八四八年の立法議会では、オルレアン派は正統派を上回った。オルレアン派はつねに幅広い支持をあてにすることができた。しかし彼らは、自分たちの忠義心もまた、簡単に変えたのである。オルレアン派は、正統派のように、玉座への候補者は、神権による王である、とは信じなかった。もしナポレオン三世が実業の世界で公正に仕事をしているならば、パリ伯の替わりに彼がフランスを治めても良いではないか、と考えるようになった。もちろんオルレアン派のすべての人が、このような議論をしたわけではない。ただ彼らの多くは、パリでも地方でも良いからとにかく権力を欲していたのである。ただし彼らは、ナポレオンの権力の独占には憤慨した。

他方、正統派は、自分たちの原理を時代にうまく適応させることができなかった。正統派に政治的な野心があろうとなかろうと、ナポレオンがいかにうまく統治しようとしまいと、彼らの原理からいえば、玉座が正統に所屬しているのは、世界で唯一人の男でしかなかった。その男が、自分の相続権からはずされている間は、フランスに正義などはないであろうなのである。

男子普通選挙制で自由投票が守られた一八四九年と一八七一年の選挙において、王党派が勝利したことは、多くの人々に、王党派は実際よりも強力なのではないかと思わせた。だが、その二つの選挙が行われた状況は、それまでとは異なっており、必ずしも王党派の純然たる勝利とはいえなかった。すなわち、王党派に投票したとはいえ、人々はその時、心の中では王党派ではない考え方を懐いていたのである。

一八四九年に保守派を多数派に復活させた選挙民は、実はほんの数カ月前には、かなりの票数でルイ・ボナパルトをフランスの大統領に選んだのである。ボナパルトを操縦したいと望んでいたオルレアン派をはじめ多くの人々は、ルイ・ボナパルトや彼に投票した人たちが、ブルボン復古王政のような道を開く意図をもって、などと全く思っ

てもいなかったのである。

一八七一年に保守派に投票した人々は、平和に投票したのである。彼らは共和派に投票するつもりは全くなかった。

というのは、共和派は戦争継続を欲していたからである。ナポレオン三世は囚人であり、不名誉なボナパルト主義者であったので、彼らは王党派の候補者に投票するしか方法がなかったのである。フランスが、一八世紀以来、ある時点で強力な王党派になったという証拠はないのである。

六、農民・軍隊・役人

ナポレオンは巨大な選挙軍団をもっていた。彼には同じく、同盟者としての教会、献身的な軍隊、そして忠誠心の厚い役人たちがいた。この最後の忠誠心は、社会の「転覆」をはかる（あるいはそうしていると非難される）ことなく、国家の実権を奪う人に、征服の権利として備わっているものである。農民、軍隊そして役人たちは、ナポレオン三世がプロシア軍に破れるまでは、決して彼を見捨てなかった。ナポレオン三世は、彼らの意向と一致しており、彼以外の人物を支持することは考えられなかった。ナポレオン三世は、高級官僚や将校を入れ替える必要は殆どなかった。民間や軍を問わず、国家の他の専門職に従事する公務員たちも、彼らは給料は安く、上役に嫉妬し、権力や服従を好んだが、ナポレオンには自然に惹かれていた。ちょうど一九三〇年代に、アドルフ・ヒトラーにその種の人々が魅惑されていたのと似ていた。

指導を必要としていた人々に指導を与えるため、ナポレオンは総選挙において官選候補制を導入した。それまでは、候補者の状況は全く同じであった。政府の候補者には、警察や知事ができる限りの援助をしたが、それらはいくまでも非公式であった。候補者はすべて、彼の党派や支持者たちから推薦された。候補者が政府に賛成しようとして反対しようとして、知事や他の行政官吏たちが、それによって、公に彼の支持、ないしは不支持を干渉することがあるとは思われていなかった。それゆえ官選候補制というのは、ひとつの新機軸であった。

農民の多くも、その制度を別段気にとめなかった。彼らはどのように投票すればよいのかを教えられることで満足

した。彼らは普通選挙制を好み、自分たちが無視されていないということを実感できるだけで嬉しかった。農民たちは、秩序ある政府こそ理想であると考えていた。それゆえ、それを支えるのは自分たちの義務であり、かつそれは自分たちの利益に適うと信じた。なお、共和派が自分たちの意識を変えさせたことを別にすれば、農民は政治のことで思い悩むことを好まなかった。政治は決して農民たちの職業ではなかった。

しかし、不幸にも政治はしばしば彼らに予想もしなかったようなやり方で干渉してきた。もしくは、パリや大都市では、彼らが無視できない難題が発生した。しかしナポレオンは、決して彼らに干渉しなかったし、秩序を維持し、彼らを喜ばせた。その見返りとして、農民たちは投票で彼に返礼したのである。

七、共和派と社会主義者の運動

① 第二共和政末期

第二帝政期の共和派と社会主義者の運動はどうであったのだろうか。共和派と社会主義者たちは、指導者を失っていた。ブランキ、ラスパイユ、アルベール、そしてユベールは、すべて獄中にいた。彼らは反動の最初の犠牲者であった。一八四八年に獄中にながれ、そこで他の誰よりも長く生活していた。バルベは他の人々といっしょに囚われていたが、後にジョルジュ・サンドの祈りによって解放され、自らオランダに亡命した。一八四九年六月一三日の事件で、何人かのジャコバン派の指導者たちが投獄され、ルドリュ・ローランやルイ・ブランは外国に亡命した。

一八四九年から五一年にかけての共和派の宣伝と、クーデタへの抵抗は、地方の新しい世代の指導者たちによって行われたものであった。その指導者たちは、フランス全土では全く無名であった。彼らの静かな宣伝、短い抵抗、そして地方でしか知られていなかったことなどは、多くの人々を欺くことに成功し、その重要性については、当局以外知られるところとはならなかった。

これら地方の指導者たちの多くは、クーデタのあと国を去ったか、もしくは、クーデタに続く追放の犠牲になった。亡命しなかったり、逮捕されなかった人たちは恥ずかしめを受けた。かくして共和派と社会主義者には指導者がいなくなり、そのため運動が起こせなかった。第二帝政の最初の年は、七月王政の中頃の時のように、ジャコバン派にとつては静寂の年であり、革命家たちはフランスを後にしていたのである。

② 第二帝政初期

しかし亡命者たちは静かではなかった。重要な亡命者たち、例えばルドリュ・ローランやルイ・ブラン、またヨーロッパで有名な亡命者たちはロンドンにいた。そこにはまた、フェリックス・ピュアやドゥレスクルーズもいた。彼らは若く、第二帝政とパリ、コミューンの時代、ジャコバンの伝統を保持した。フェリックス・ピュアは、ロンドンでルドリュ・ローランが指導していた「革命」という結社に対抗して、「革命的コミューン」という結社を結成した。ピュアは、ローランのことを憶病で無能と思っていた。ローリニスト（ローラン派）もピアティスト（ピュア派）も（当時そのように呼ばれていた）、ルイ・ブランやピエール・レルウのような社会主義者とは一線を画していた。

ロンドンでの過激な亡命者たちは、多くのマッチャーニを目標とした。マッチャーニこそ、一八四八年革命が失敗した理由は、共和派が社会主義者と近密になりすぎたことにあると、亡命者たちに説いていたのである。マッチャーニ自身は、ルイ・ブランとは何の関係もなかった筈であるが、彼は、ルイ・ブランにこそ革命が失敗した責任があると信じていた。もしルイ・ブランが労働者たちを扇動しなければ、もし彼がリュクサンブール委員会と国営工場の設立を強要しなければ、中産階級や農民は、決して革命を恐れなかったであろう。

マッチャーニ、ルドリュ・ローラン、コシュは、ロンドンへの亡命者たちの中でも最も有名であり、共和派だが社会主義者ではなかった。彼ら自身は、自分たちは一種の三人組であり、大陸中で、民主的な運動を指導するのが自分た

ちの義務であると確信していた。ルドリュ・ローランとマッシーニは、一八五一年に「ヨーロッパ民主委員会」を結成した。それは政治問題についてだけ関心を示し、社会主義的な理論には全く見向きもしなかった。

ロンドンでの亡命者たちは、いくつかの点では、他国への亡命者たちよりも楽であった。イギリスは強力な国だったので、ルイ・ナポレオンの敵である亡命者たちを悩ませることによって、彼を満足させるというわけにはいかなかったのである。しかし、気候、言葉、そして迎えるイギリス人たちの慇懃な冷淡さなどは、亡命者たちを落胆させていた。彼らは昔は強力であったが、その後力を失った。なぜ自分たちが無力になったのかは、わからなかった。それでも彼らは、まだ自分たちがいなければ、フランスの共和派は何もすることができないと信じていた。自分たちは必要不可欠の存在であると確信していたのである。

とはいえ彼らは、自分たちが意味のない存在になっていくのではないかという焦燥感に日夜駆られるようになった。彼らは、自分たちがフランスを去って以来、フランスで起こったことをことごとく鋭く批判してきた。イギリスに逃れた亡命者たちの何人かは、文学の中に不安感や焦燥感の救済を求めた。ビクトル・ユーゴーは、『懲罰詩集』『小ナポレオン』などを書いた。他にも政治とは関係がない作品を残した。ルイ・ブランは、『一八四八年の革命史』を著した。これらの本や、他の亡命者たちによる出版物などは、パンフレットや新聞と同様に、フランスにこっそりと持ち込まれた。これらは秘密文学のかなりの部分を形成し、暗黒の時代の共和派を勇気づけてきたのである。

③ 亡命した共和派

クーデタの後に亡命した共和派は、その多くはベルギーやスイスに逃れた。彼らは有名ではなかったし、失うべき権力ももっていないかった。彼らは一八四九年の亡命者たちよりも穏健で、適応力があつた。彼らはベルギーでは、警察からは睨まれたが、人々からは大変好かれた。彼らは教え、講義し、演説した。彼らの活動で、ベルギー人の知的

生活に活気と多様性がもたらされた。しかし、ルイ・ナポレオンの不興を買いたくないベルギー政府当局は、彼らの運動を監視し苦情を述べた。しばらくして彼らの多くのは、スイスやイギリスへ移った。亡命者たちが一番安らぐことができ、生活費を容易に得ることができたのは、フランス語圏のスイスであった。

亡命者たちは、フランスの共和派と近密な関係を保ち続けた。国境に最も近い地域での共和派の果敢な活動を見ると、この近密な関係がいかに重要であったかがわかる。共和派はクーデタの二年前に、四つの地域で多くの人々を仲間にした。東北の工業地域、アルザス＝ロレーヌ、ローヌヴァレー、そして南西地域である。ベルギーとスイス国境を共和派がつねに行き来し続けたことが共和主義を、それら四つの地域のうち、三地域において存続させる原因になった。しかし、それら国境から最も遠くにある第四番目の南西部においては、共和派はこれまで他のどの地域よりも活動的であったが、往来が少なくなるにつれて、やがて活力を失っていった。

④ ルイ・ナポレオンの妥協

ナポレオンにとって亡命者たちは、無視し難い存在であった。彼は敵をもつことを好まなかったし、できる限り完全な体制を確立しておきたかった。彼は亡命者たちを、たとえ説き伏せることはできないにしても、少なくとも何らかの形で彼らと和解しておきたかった。クーデタの翌年、あらゆる形の政治活動をしないという約束を唯一の条件として、フランスへの帰国を認めるといふ布告を亡命者たちに示した。彼らの多くは、この条件付きの大赦を拒否した。

一八五六年三月、ルイ・ナポレオンはもうひとつの和解を試みた。『モニトゥール』紙は、亡命者に対してもし現存の政府を承認するならば、帰国しても良いという紹聘状を公布した。この条件は、一八五二年の最初のものよりもはるかに軽く、大赦を魅力的なものにした。そのためかなりの亡命者たちがフランスに戻ってきた。しかし共和派の指導者たちは、無条件の大赦以外は受けようとしなかった。やがて教会と冷えた関係になり、他のどこかに支援を求

める必要のできた皇帝は、一八五九年、ついにすべての亡命者に対して、無条件の帰国を許可した。

とは言っても、当局が通常の犯罪とみなしたルドリュ・ローランについては例外であった。また、ルイ・ブランと何人かの仲間、犯罪者が自分の手に掛けた被害者を許すとは非合理極まりない、といって大赦を拒否した。しかし大半の亡命者たちは、外国での生活に疲れており、大挙してフランスへ戻ってきた。この無条件の大赦の授与は、ナポレオンの統治の第一期たる暗黒期が終焉したことを告げた。それはたんなる譲歩というものではなかった。ある意味では弱点の暴露であった。フランス人は大半がこれまで通り従順であった。しかし、全能のフランスの統治者は、敵対的な少数派を宥める必要性を感じていた。玉座への彼の道を計画し、画策した君公は、多数派を信頼できなかったのである。

八、穩健共和派の活動

① サロン

一八五一年から一八五九年にかけて、フランスの共和派は沈黙を守っていた。しかし全く活動しなかったというわけではない。急進主義と反動との間の相剋が続いている間、すなわち一八四八年末からクーデタまでの間、穩健共和派は全くとるにたらないほどの存在であった。共和国は戦い勝ち取るだけの価値がある、と信じた人々は、他の人々が保守派に加担していくのに対して、左傾化していった。そのうえ、急進主義と反動派との相剋が、反動派の完全な勝利で終わった時、穩健共和派の声は、より活発な戦闘者たちの騒音でかき消されるのではなく、むしろ再び耳を傾けられるようになった。彼らだけが、追放宣言を乗り越えて生き延びることができた。しかも、処罰されることを恐れて、沈黙している必要もなかった。彼らはずねに尊敬されていた。四年ほど前にはあらゆる人々が彼らに投票した。休止期間中、もし彼らが無視されていたとするならば、それは、政治に関心を持っていた多くの人々が、穩健派が思

う存分力を発揮できないでいた相剋に係わらなくてはならない、という状態にあったからである。穩健共和派が最後の三年間、影響力のある存在にならなかったことが、彼らに幸いした。彼らは生き延びた。というのは、だれも彼らを恐れなかったからである。また彼らには、ともに皇帝に敵対する競争相手がもはやいなかったし、それにもまして、皇帝の方が彼らを許す用意をしていたのである。

穩健共和派の指導者たち（カヴェニャック、グッドショー、グレヴィ、ファブル、シモンなど）は、パリに住んでいた。そこでは彼らは、注意深くかつ効果的な宣伝を行った。それは、彼らの特殊技能であった。彼らはサロンを開き、カルチエラタンで大きな影響力を発揮し、また、新聞を発行した。彼らは七月王政の時に、すでに自分たちの間で大きな力を発揮していた共和主義を守り抜いてきた。そして新しい政治体制が、議会での反対党の存在を容認するようになった時、その反対党になったのである。

共和的な信条のために、彼らがどれ程奉仕したかは評価しなければならない。一八三〇年から四八までの間の穩健共和派と、一八五一年から七〇年までの穩健共和派とは全く同じであった。彼らは、共和主義に対する人々の尊敬の念を高めた。共和主義が、知識人や官僚、裁判官、将校などの出身団体である社会階級の間で、その力を失わなかったのも、彼らのおかげである。

ナポレオン三世の時代に穩健共和派は、それ以前の時代よりも、自分たちの信条に対して、もっと重要な貢献をするようになった。すなわち彼らは、第三共和国に対して、ガンベッタ、フェリー、クレマンソーのような共和派の第一世代の指導者たちを供与したのである。一八四八年の革命の直後、穩健共和派はすべての権力を失った。しかし一八七〇年以後、王党派議会やパリ・コミューンの選挙にもかかわらず、彼らは跳ね飛ばされることなく自分たちの立場を守った。彼らは主義を曲げなかった。そしてついに、一八四八年には創造できなかった見事なブルジョア共和国を作り上げたのである。

穩健共和派のサロンの中で、最も重要なものは、アグル夫人とジュレ・シモンのそれであった。共和国への忠誠が、教養ある上流階級の間で生き続けることができたのは、そのサロンがあったからであった。カルチェ・ラタンでは、共和派の新世代が台頭した。それは学生たちである。彼らの教師は、皇帝に忠誠を誓うことを拒否したため、その地位を失った大学の教授たちであった。それら教授たちは、国家や教会が管理する学校ではない、いくつかの私的な学校や大学に職をえていた。それらの中で最も有名なのは、聖バルベ・コレッジュであり、ジュール・シモンやミシュレなどが奉職していた。

休息中、それら共和派の教師たちは外国へ行き、亡命者たちに会った。パリの学生たちの間に、共和派の第二世代を育成したのは彼らであった。学生たちもまた、ヘロル夫人のサロンのように、自分たちのサロンを開いた。そこにはピカールやエミル・オリピエも出入りしていた。ジュール・フェリが、一八五六年以後、彼の「会議」を開いたのは、そのようなサロンにおいてであった。その「会議」で、学生たちは主要な共和主義者たちに会うことができた。クレマンソーが出入りしていた画家ドレスルの仕事場は、若い共和派たちが好んで集まる場所であった。

② 新聞

サロンと教師の他に、共和派の宣伝機関になったものが二つある。すなわち、二つの新聞である。ひとつに、アヴァン編集の『ル・シエクル』であり、もうひとつは、エミール・デュ・ジラダンと後にネフェツァの編集になる『ラ・プレス』である。両紙とも当時、大変な発行部数を誇った。とくに一八五九年、三万六千五百部発行されていた『ル・シエクル』は、ついにパリで最も人気のある新聞になった。ただこれら二つの新聞の反対意見は、大変穩健なものであった。穩健とはいえ、それが存在しているというだけで重要であった。というのは、それはパリで、寛容になった体制を、堂々と批判できる唯一の機関紙であったからである。

文学や学問の集いとしては重要であった穩健共和派は、労働者や農民との接触は殆んどなかった。穩健共和派が、自分たちの狭い枠を越えて、間接的ではあるが、広く影響力を発揮したのは、伝統的に学生と労働者の結び付きが強く、しかもそれがまだ残っていたパリにおいてだけであった。

労働者たちには、穩健共和派を支持する理由はなかった。ただ、もし彼らがルイ・ナポレオンに敵意を表明したいならば、選挙で穩健共和派の候補者に投票するしか方法がなかったのである。クーデタ後の最初の選挙では、共和派の議員は、わずか三名しか当選できなかった。しかし彼らは、主体性をもてない奴隷のような立法院に、議席を持つことを拒否した。一八五七年の選挙では、七名の共和派が選ばれた。五名はパリで、二名は地方においてであった。パリの共和派はすべて穩健派であり、票数も官選候補者と同じであった。もし労働者たちが、かなり彼らに投票していなければ、五名の当選はとても無理であったであろう。警察や民間の諸勢力が、共和派の当選を阻止しようとしていた状況下において、一八五七年のパリでの選挙の結果は、穩健共和派に大きな精神的勝利感を与えた。

③ 秘密結社

穩健共和派だけが警察から大目に見られるようになったため、彼らの活動は目立つようになった。ジャコバン派と社会主義者は、秘密裏に行動していたので、彼らがどのような活動をしているかはあまり知られなかった。そうした中で、唯一の記録といえるものは警察の報告書である。しかし警察は、時や場所により、また様々な理由でもって、事件を過小に見たり、過大に評価することがあった。我々が確実に知ることができるのは、大都市だけではなく、すべての地区において、クーデタの前に、共和主義に共鳴した多くの秘密結社が生まれていたということである。

警察がスパイを送り込めたため、我々がよく内部事情を知ることのできた秘密結社は、じつは恐るべきものではなかった。むしろ実際のな力をもっていた秘密結社は、規模が小さく、実情があまりよくわからないものが多い。たと

えば南フランスの『シャンブレ』というような秘密結社には、かなりの人数がいたようである。それら秘密結社は、反体制意識とか、友愛の絆によって結びついている人々から構成されており、互いの信頼感も厚かった。

こうした秘密結社は、小さいが、一生懸命で、信念に燃えていたので、警察は彼らの消息を捉み、スパイを送り込むことは難しいということがわかった。その結果、最も被害を蒙ったのは、比較的規模の大きな秘密結社であった。リヨンには、労働者の秘密結社が数多くあったので、警察は、一八五三年には警戒心を強めるようになり、スパイを通じてそれら結社の合併を促進することに決めた。そして、そのスパイの一人を、合併した結社の書記に任命させることに成功した。その時以来、リヨンの労働者が行うことは、ことごとく失敗する運命になった。そして労働者たちは、一七七年間、警察が妥当と判断した罰を受けることになったのである。ナポレオン三世の警察は、どんな職業の人よりも労働者を一番嫌悪した。

④ 陰謀

今や皇帝になったかつての炭焼党員に対しては、たんに、イタリアの敵だけではなく、フランスの学生や労働者からも、数々の陰謀や暗殺の企てがなされるようになった。第二帝政の最初の二年間に、おそらく警察がデッチあげたと思われるもの以外に、四つの実際に行われた陰謀があった。事実イタリア人たちは、ルイ・ナポレオンに二年間の執行猶予を与え、その後には彼に暗殺を謀ったのである。しかし、ナポレオン三世に対するフランス人の敵たちは、最初から行動的で、彼らの目には、ナポレオン三世がたとえ善政を敷こうとも、それによって彼の延命が許される、というようには映らなかつた。フランスの重要な少数派にとっては、ナポレオンは政治的犯罪者であり、流血の男であつた。

一八五八年一月、オルシニーが皇帝の生命を狙った時、パリではその自称殺し屋に対する同情が集まった。裁判で

オルシニーを弁護した弁護士、ジュール・ファブルは、その勇ましい弁護ぶりによって多くの人々の尊敬を集め、一八五八年四月の補欠選挙では、パリから立法院議員に選出された。ナポレオンは憎まれていた。彼の権力、それを奪取した方法、さらに、その行使の方法などは、フランスにとって恥辱であると思われたのである。こうした憎悪感をもって人は少数であったかもしれないが、少ないとはいえ、それは社会の各層にわたっていた。

九、社会主義とジャコバン主義

いくつかのサロンや新聞、またいくつかの陰謀、そして、正確な数は不明だが秘密結社の存在、これらは、まだ共和主義と社会主義が死滅していないということを物語っていた。ただ多くの人には、それらを見たり聞いたりする機会はあまりなかった。というのも、当局がそれらに対して過酷な措置をとったからである。クーデタの後でも、いくつかの共和主義が生き延びたことは明白であった。人々は、たとえ警察の記録にはなくても、共和主義を信奉していた。

しかし、社会主義については、人々はそれは間違いなく死滅したのではないかと思った。だれもそれについて語らなかつたし、仮にそれに触れたとしても、それはわずかの変人だけであつたからである。労働者たちは社会主義を理解しなかつた。労働者たちが社会主義のために戦つたとしても、自分たちが何をしているのか、その意味については全くわからなかつた。その結果、自らの暗愚さのために労働者は被害を蒙ることになつたのである。そこで人々は、社会主義は六月暴動の時に殺された。それ以来、再び生命を蘇らせることは殆ど不可能である、と考へた。社会主義は、もはや社会にとって危険をもたらすものではないと論じられたのである。

人々は、社会主義はひとつの脅威であつたが、フランスはそれを乗り越えて生き延びた、と考へた。社会主義の教義が、労働者階級を自然に引きつける力をもっていたということ、その教義が発表されることは禁じられていたにも

かわならず、消滅しなかったということ、こうしたことは、ブルジョアや農民の哲学の中には見出すことのできない思想であった。当局だけが、事情をよく把握していた。ラピスの『現代フランス史』の第六巻で、セニョーポスは、リヨンの検事総長の報告から、次の一節を引用している。「職人に話しかける中で、あなたはたしかに、彼が社会の組織についての哲学的理論を詳しく説明している箇所に出くわすでしょう。あなたは、ある高尚な言葉を見出し、でしよう。しかし結局は、社会主義制度が、最後は必ず広く行きわたるに違いないとの強い確信に遭遇することになるでしょう」と。リヨンについて真実であったことは、パリについてもまた真実であることは間違いない。労働者たちは、社会主義のために戦い、そのために被害を受けた。労働者たちが何のために戦っていたのか、彼らがそれを理解してしようといまいと、絶対に諦めないというのが労働者たちの信条であったのである。

他の役人たちの報告によると、ジャコバン主義は南西地方でもまだ生きている、という。報告はそのことを証明していた。その地方は、ベルギーやスイス国境、またイギリス海峡などから最も遠く離れた所にあった。追放された何人かは、一年間の刑期に服した後、追放が解かれた。彼らが母国に戻った時、彼らは殉教者として扱われた。ある報告書の文面によると、「歓迎につきものの音もなく、ただ変に悪意をもって飾られた喜びだけがあった」という。彼らは地方では尊敬され、昔と同じように彼らの言うことに人々は耳を傾けてくれた。彼らは昔よりも注意深く話をするようになった。それでも彼らの影響力は、やがて知事や警察にとって、深刻な、しばしば繰り返されることになる不安材料のひとつになっていったのである。

注

(1) もちろん共和派の大多数は、社会を「転覆」しようという意図はもっていなかった。しかし、彼らの敵は、共和派にはその動機があるといった。そして役人たち、とくに警察は、その敵の言うことを信用した。

※本稿は、JOHN PLAMENATZ, *The Revolutionary movement in France 1815-71* (LONDON・NEW YORK・TORONTO, 1952) の翻訳である。章・節以外の小見出しは訳者がつけた。注も最後にまとめた。(一)は、「序論・第一章 大革命」、(二)は、「第二章 復古王政」、(三)は、「第三章 七月王政」、(四)―(一)は、「第四章 第二共和政」の前半部分(一)とする)、(四)―(二)は、「第四章 第二共和政」の後半部分(二)とする)、(四)―(三)は、「第五章 第二帝政」の後半部分(二)とする)である。